

子育て世帯限定

町営住宅入居者募集

町では、子どもを産み育てやすいまちづくり施策の一環として、令和4年度にリフォームした上富沢団地の入居者を1戸先着順にて募集します。相談だけでもお気軽にお問い合わせください。

募集住宅

上富沢団地(大字皆野1789-1) 1戸
3DK(フローリング1、和室2) 駐車場1台分

申込資格

- ①入居指定日の前日時点で小学生以下の子どもがいる、または子育てに意欲があり計画をしている夫婦(事実婚・婚約を含む)。
- ②入居指定日の前日時点で、夫婦の場合はともに39歳以下であること、ひとり親の場合は39歳以下であること。
- ③入居する世帯の総収入月額が、158,000円以下であること。
※高齢者、障がい者、小学校就学前の子どもがいずれかがいる世帯は、214,000円以下(別途控除などがあり、計算式による)
- ④住宅に困窮していること。
※ほか条例・規則などに準拠(詳しくはお問い合わせください)。

入居期間

10年以内であらかじめ定められた期間
(扶養する子全員が中学校を卒業するまで申請により延長可)

入居指定日

申込み月の翌月で指定する日

家賃月額

16,900円～25,200円(収入に応じ決定)

申込期間

4月3日(月)～令和6年3月29日(金)
申込順(申込みが複数同時にあった場合は抽選による)

問合せ 建設課(9番窓口) ☎62-1463

心身障害者自動車等燃料費

心身障害者自動車等燃料費給付認定を受けている障がい者のかたに、燃料費を給付しますので、請求してください。

給付金

燃料1リットルにつき50円
※1か月に自動車は20リットル分、オートバイは5リットル分まで。

対象期間

令和4年10月～令和5年3月分(6か月分)

持ち物

- 身体障害者手帳または療育手帳
- 運転されるかたの運転免許証(写し可)
- 車検証(写し可)
- 印鑑
- 燃料を購入したことがわかるもの(領収書など)

期限

4月10日(月)

※「障害者自動車燃料費等給付」と「福祉タクシー利用券」はどちらか一方のみ受けられます。

問合せ 福祉課(4番窓口) ☎62-1233

福祉タクシー利用券交付

令和5年度より初乗り運賃相当額の2倍以上の乗車料金の場合、2枚まで使えるようになりました。

対象者

- 身体障害者手帳1級または2級のかた
- 療育手帳(ア)またはAのかた

交付数

年間28枚

持ち物

- 身体障害者手帳または療育手帳
- 印鑑

注意事項

- 紛失などによる再交付、追加交付はできません。
- 令和4年度分の利用券は使用できません。残券はお返しく下さい。

